

## 浦添市立牧港こども園 重要事項説明書

教育及び保育の提供の開始にあたり、浦添市立牧港こども園が利用者の方へ説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 施設運営主体

名 称	浦添市
所 在 地	浦添市安波茶1丁目1番1号
電 話 番 号	098-876-1234
代 表 者	浦添市長

### 2 利用施設

施 設 の 種 類	浦添市立幼保連携型認定こども園
施 設 の 名 称	浦添市立牧港こども園
施 設 の 所 在 地	浦添市牧港2丁目14番1号
連 絡 先	電話番号及びFAX番号 098-877-1991
管 理 者	園長
対 象 児 童	1.子ども・子育て支援法第19条第1項第1号、第2号に掲げる小学校就学前子どもで、同法第20条第4項に規定する支給認定子ども 2.児童福祉法第24条第5項又は第6項第1号の規程による措置の対象となる児童
利 用 定 員	3歳児 20人 4歳児 25人 5歳児 30人
開 設 年 月 日	2022年4月1日

### 3 こども園の目的及び運営方針

浦添市立浦添こども園（以下「こども園」という。）は、義務教育及びその後の教育の基盤を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健全やかな成長のためにふさわしい環境を提供し、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育て支援を行うことを目的としています。

こども園の運営方針は、次のとおりです。

- (1) 教育及び保育については、こども園における生活の全体を通じて、教育課程に係る教育時間、園児の生活経験、発達の過程等を考慮し、具体的なねらいと内容等を指導計画に位置づけた全体的な計画に基づき、教育及び保育活動の質の向上を図ります。
- (2) 集団生活の中で園児一人一人の集団生活の経験年数、在園時間並びに家庭及び地域の実態を踏まえ、環境を通じて教育及び保育を行うことを基本とし、園児の生活全体が豊かなものになるよう遊びを中心とした総合的な

指導に努めます。

- (3) 生命の保持、情緒の安定を図る等養護の行き届いた環境の下、園児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい教育及び保育の充実を図ります。
- (4) こども園と小学校教育との円滑な接続を図ります。
- (5) 全職員の共通理解の下に、保護者及び地域住民その他の関係者との連携を深め、子育て支援の充実を図ります。

#### 4 当園における施設・設備等の概要

##### (1) 施設

敷地	敷地全体	2,556.35 m <sup>2</sup>
	園庭	1,091.09 m <sup>2</sup>
園舎	構造	RC造
	延べ面積	724.93 m <sup>2</sup>

##### (2) 主な設備

設備	部屋数	備考
玄関ホール	1室	
保育室	4室	さんご組、ていだ組、でいご組、子育て支援室
遊戯室	1室	
職員室	1室	
保健室	1室	

#### 5 職員の設置状況

職種	員数
園長	1
副園長	1
保育教諭等	各学級担任を一人以上配置する。 その他必要な職員を配置する。

当園では、「沖縄県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則（平成26年沖縄県規則第54号第6条）」に定める職員の数等の基準を満たす職員を配置しています。

#### 6 休園日

日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始休日（12/29～1/3）、慰霊の日（6/23）は休園日となります。

上記のほか、1号認定の園児は、土曜日、学年始休業日、夏季休業日、冬季休業日、学年末休業日、その他園長が特に必要があると認めるときを休業日とします。

## 7 教育及び保育の提供時間等

こども園における教育及び保育を提供する時間は、次のとおりです。

認定区分	教育及び保育の提供時間
1号認定の園児	月～金 午前8時15分から午後2時15分まで
2号認定の園児	(保育標準時間認定) 月～土 午前7時15分から午後6時15分まで
	(保育短時間認定) 月～土 午前8時15分から午後4時15分まで
その他	登園後に病院・習い事等の理由で園から抜けてまた園に戻る事は安全の面からできません。

当園では、教育及び保育の提供時間以外にも次の事業を行っております。

### (1) 幼稚園型一時預かり事業（1号認定の園児）

利用内容	利用時間	金額
教育及び保育を提供する時間後に引き続き利用する場合	午後2時15分から午後6時15分まで	1人1回の利用につき400円
時間外保育を利用する場合	1時間（午後6時15分から午後7時15分まで）	1人1回の利用につき300円 （軽食を含む。）
休業日に利用する場合	1日（午前8時15分から午後6時15分まで）	1人1回の利用につき800円
	半日（午前8時15分から午後2時15分まで又は午後2時15分から午後6時15分まで）	1人1回の利用につき400円
休業日に給食を利用する場合		1人1食の利用につき250円
おやつを利用する場合		1人1回の利用につき50円

### (2) 2号認定の園児

#### ア 保育標準時間認定

延長保育時間	月額	日額
1時間延長	3,000円	300円

## イ 保育短時間認定

延長保育時間	月額	日額
1 時間延長	2,500円	250円
2 時間延長	3,500円	500円
3 時間延長	5,500円	800円

## 8 その他の費用

### (1) 教育及び保育を提供する時間における給食の提供に係る費用（月額）

給食に係る主食費	1号認定	500円
	2号認定	700円
給食に係る副食費	1号認定	4,500円
	2号認定	5,300円

### (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担等

(1)に掲げる費用のほか、次の項目に関する費用については保護者の負担となります。徴収方法等については、別途お知らせいたします。

項目	金額
P T A会費	300円/月
行事に係る費用等	実費（3,000円程度）
集合記念写真等	実費
個人用品代	実費

## 9 利用の終了に関する事項

以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 浦添市立幼保連携型認定こども園条例第6条各号に定める要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 10 嘱託医

こども園では、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

### (1) 内科

医療機関の名称	まちなと小児科クリニック
医師名	新垣 義清
所在地	浦添市牧港2-46-12

電 話 番 号	098-942-1110
---------	--------------

(2) 歯科

医療機関の名称	うえだ歯科
医 師 名	上田 隆一郎
所 在 地	浦添市伊祖 2-2-5-201
電 話 番 号	098-876-0034

(3) 学校薬剤師

医療機関の名称	沖縄東邦 株式会社
薬 剤 師 名	鈴鹿 玲子
所 在 地	西原町字翁長 834 番地
電 話 番 号	098-946-6000

11 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

※別紙「健康カード・災害時引き渡しカード」に、①かかりつけ医療機関、②緊急連絡先の記載をお願いいたします。

児童福祉法第25条及び児童虐待防止法第6条では、すべての国民に対し虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、すみやかに関係機関へ通告することが義務づけられております。当園では、園児の心身の健康状態に緊急性が高いと判断した場合には、適切な対応を行います。

12 要望・苦情等に関する相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口担当者 副園長</li> <li>・苦情解決責任者 園長</li> <li>・ご利用時間 9:30 ~ 17:30</li> <li>・電話、FAX 098-877-1991</li> </ul> <p>担当者が不在の場合は当園職員までお申し出ください。</p>	
第三者委員	新垣 和歌子	浦添市民生委員・児童委員
	平安 良次	発達相談クリニックそえ〜る診療支援科長

※上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

13 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める計画書により対応いたします。	
防災設備	・自動火災報知機 (有)	・誘導灯 (有)
	・ガス漏れ報知機 (有)	・非常警報装置 (有)
	・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 (有)	

避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
---------	-------------------------

#### 14 利用者に対しての保険

こども園では、「学校安全災害共済給付制度」に加入しています。

- ※ 医療保険各法（健康保険・国民健康保険等）に基づく療養に要する費用の額が1つの災害につき500点以上のものについて医療費を支給しています。

#### 15 その他の留意事項

喫煙	当園の敷地内は、すべて禁煙です。
宗教活動 政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

## 浦添市立牧港こども園 重要事項説明に関する同意書

こども園における教育・保育の提供を開始するに当たり、「浦添市立牧港こども園重要事項説明書」に基づき説明を行いました。

施設名 : 浦添市立牧港こども園  
説明者職名 : 園長、副園長、学級担任 いずれか

私は、「浦添市立牧港こども園重要事項説明書」に基づいて、こども園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所 :  
園児氏名 :  
保護者氏名 :  
園児から見た続柄 :

## 個人情報使用同意書

下記の園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、こども園の修了に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること
- ・ 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。

牧港こども園長

年 月 日

保護者住所：

園児氏名：

保護者氏名：

園児から見た続柄：